令和3年度全日本学生ハンドボール選手権における

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

～大会における参加資格、また大会期間中に感染症を発症した場合の対応～

1. **はじめに**

　 本大会は、コロナ禍の中、本感染症対策ガイドラインに沿って実施します。

参加チームには、発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動をすること、また大会運営に協力をお願いします。なお本ガイドラインは、医事委員会監修の下、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び（公財）日本ハンドボール協会及び（公財）全国高体連ハンドボール専門部が作成した全国大会開催のガイドラインに基づき、現段階で得られている知見等によって作成しています。今後、感染の状況によって、見直すことがありますのでご留意ください。

**2　大会実施のための条件**

①　本大会は、開催地自治体、保健所等の協議の上、体育館入場・利用制限の下実施される。

②　本大会は無観客とする。大会参加大学において日本協会登録された役員・選手及び大会関係者のみ入場できる。

③ 感染状況の拡大によっては、大会中止に至る状況に該当した場合、大会前、大会中に関わらず、急遽中止せざるを得ない場合がある。

ア 政府による緊急事態宣言が再発令された開催地自治体ならびに近隣都道府県で感染症が拡大し、開催地県へ県外からの往来が拒否された場合、自治体、保健所からの停止命令が出た場合は中止とする。

イ 大会主催者（開催地責任者）が、大会内での感染状況、地域での感染状況を鑑み、自治体、保健所からの停止命令が出ない場合でも、競技上、選手・役員の安全を最優先して、大会を中止することができる。

**2　大会参加のための取り決め（条件）**

①　大会参加チームは所属長の参加許可を得ていること（大会参加申込用紙の押印をもって代える）

②　選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること（大会当日に書面で確認を行う）

ア　体調がよくない場合 （例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ　過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

③ 大会前に37.5度以上の発熱や咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状があった場合にはCOVID-19と診断されているか否かに関わらず次のA.およびB.の両方の条件を満たしている場合のみ大会への参加が可能です。
　A.感染を疑う症状の発症後に8日以上経過している（発症日を第0日として第8日目以降である）
　B.解熱剤等の薬剤を服用していない状態で3日間症状が全くない（解熱・症状消失日を第0日として第3日目以降である）

④ チーム内にCOVID-19患者が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。またその際には大会に参加する前にチーム内に濃厚接触者とされる者がいるかどうかを必ず確認してください。濃厚接触者がいる場合には前項の規定にしたがってください。チーム内に患者が発生しても保健所の確認の結果濃厚接触者ではないと判断された場合にはその者は参加可能。

⑤　大会7日前以降にCOVID-19と診断された、もしくはCOVID-19患者の濃厚接触者となった者は大会に参加できません。

⑥ 上記②から⑤を除き、大会参加の72時間以内に抗原検査もしくはＰＣＲ検査を受検し、陰性と証明された者。もしくはワクチン接種2回が完了している者は参加が可能。いずれも証明書の添付は不要であるが、各自が管理しておくこと。

**３ 大会参加にあたって（遵守事項）**

ＮＥＷＮＯＭＡＬな生活様式を遵守してください。

①　マスクを持参、着用すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること）

② 会場でのマスクは不織布マスクとすること。

③　こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること

④　他の参加者、運営スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること

⑤　大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。ベンチにおいても、得点のたびに立ち上がって大声をあげたり、叫んだりしないこと。

⑥　感染防止のために主催者（本部）が決めたその他の措置の遵守、主催者（本部）の指示に従うこと

⑦　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触

の有無等について報告すること

⑧　無観客で開催する。体育館側の受入れ観客数、滞在者数を考慮して競技日程を決定する。

⑨　新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録を参加者全員が行うこと。

［アプリのインストール］

⑩　毎日の健康チェックを行うこと。2週間前からの健康チェック表の提出など義務付けはあるが、常日頃から健康チェックを行い、コロナウイルス感染の兆候が無いかを確認する。

 ・体温測定（記録）、問診、データの管理（チーム内でのモニタリング）、行動記録

⑪　練習以外での生活にも留意すること

 ・食事のとり方、マスク無しの会話（仲間、友人、家族）

 ・遠征、県をまたいでの練習試合への参加（その時の引率、保護者の行動）、宿泊場所での感染対策の遵守

**４　大会会場で準備すべき事項（主催者）**

①　手洗い場所

ア　手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること

イ　「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること

ウ　参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させること

エ　手洗いが難しい場合は、 アルコール等の手指消毒剤を用意すること

②　更衣室、休憩・待機スペース

ア　広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること

イ　ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること

ウ　室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること

エ　換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること

オ　スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること

カ　シャワールームの使用は不可とすること

③　洗面所

ア　トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに

消毒すること

イ　トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること

ウ　手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること

エ　「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること

オ　参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオル用意させること

カ　洗面所出入口付近に、 アルコール等の手指消毒剤を用意すること

④　飲食

ア　飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること

イ　役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること

ウ　大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避

け、会話は控えめにすること

エ　選手の飲食は、参加校の責任において会話をせずに喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること

⑤　会場

ア　換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと

イ　換気設備を適切に運転すること

ウ　定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

エ　怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること

オ　選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を区分けし、導線を確保すること

⑥　ゴミの廃棄

ア　鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着

用すること

イ　マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

**５　大会当日の受付時の留意事項（主催者）**

①　受付窓口には、手指消毒剤を設置すること

②　発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場できない。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）

③　人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。またはフェイスガード等を着用

すること

④　受付を行うスタッフには、マスクを着用させること

⑤　会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること

**６ 大会参加者への対応（主催者）**

①　体調の確認

引率責任者から参加者について以下の事項を記載した書面の提出を求めること

ア　氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）　※個人情報の取扱いに十分注意する。

イ　大会当日（試合参加当日）の体温

ウ　大会前２週間における以下の事項の有無 （参加承諾書様式１）

・ 平熱を超える発熱（おおむね37度５分以上）

・　咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状

・　だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）

・　嗅覚や味覚の異常

・ 体が重く感じる、疲れやすい等

・　新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

・　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・　過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②　大会参加前後の留意事項

 　　ア　大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

イ　会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

ウ　感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること

③　移動に関しては貸切バスを使用することが望ましいことを伝える。

**７　競技上の留意点（チーム、選手・選手役員、トレーナ、競技担当者）**

①　十分な距離の確保

ア　運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること

イ　競技中以外でマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること

（感染予防の観点からは、少なくとも２ｍの距離を空けることが適当である。 ）

　　　ウ　選手以外の役員等はマスクを着用すること

②　身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、

　感染防止に努めること

③　運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと

④　タオルの共用はしないこと

⑤　スクイーズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと

⑥　ロッカー（更衣）室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「3 密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控える。

⑦　ウォームアップを行う場合は、主催者（運営者）の指示等に従い、「3 密」を回避する行動をとる。

⑧ 競技中について以下の項目を厳守すること。

・ 素手でのハイタッチや握手等は控える。

・ 手を舐める行為を行わない。

・ 円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる。

・ 競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする。

・ 手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う。

・ 交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける。なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない。

・ 監督（指導者）からの指示などの際は、選手との距離（できるだけ 2m、最低 1m）を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない。

・ ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー（更衣）室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める。

・ 試合終了後、チームとして握手やハイタッチ、抱擁は行わない。

**８　選手が遵守すべき事項**

①　以下の事項に該当する場合は、顧問が責任をもって参加を見合わせること（大会当日に書面で確認を行う）

ア　体調がよくない場合 （例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ　過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該

在住者との濃厚接触がある場合

②　・マスクを持参すること

（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には マスクを着用すること）

・　こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

・　他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること

・　大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと

・　感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

・　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

・　大会の前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること

　③　上記事項の遵守ができないまたは再三の注意勧告に従わない場合、提出書類等の内容に隠蔽・虚偽が発覚した場合には、当該チームに対して大会への参加及び試合への出場を禁止する。

**９　大会期間中に選手又はチーム役員等・顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の対応**

1. 選手の変更

大会前に出場が許可されなかった選手の変更は、代表者会議前まで認める

　②　大会期間中（出場辞退などに関して）

大会に参加する全ての者（選手・役員等会場内に入る者）は、必ず当日の朝検温を行い、また会場受付でも検温

を行う。37.5℃以上ある場合や体調不良者について以下のように取り扱うこととする

ア　３７．５度以上ある選手・役員のいるチームは入館できない

・出場チームに感染疑いが生じ、安全性の確認が間に合わない場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。抗原検査で陰性が証明されれば、当該の者を除きチームは参加できる。

・出場チーム（対戦相手チームの場合も含む）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。

イ　体調不良者に該当する選手や役員が生じた場合は症状等の把握を本部で協議し、大会への出場の有無を決定する。

＊「体調不良者」とは、 以下の目安に該当する方と考えられます（厚生労働省発表）

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

2. 重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合

3. 比較的軽い風邪が続く

ウ　対戦チームに陽性者の疑いや陽性者が出た場合や対戦済みの相手（敗退したチーム）に感染疑いが発覚した場合、次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）できる。

エ 濃厚接触者の認定については、通常当該地域の保健所が行うことになるが、感染状況によっては、判断が遅くなることが考慮されるので、大会感染症対策本部にて、濃厚接触者疑いとすることができる。

 その判断は、陽性者とマスク無しで、２ｍ以内の距離で10分以上会話した者を基準とする。

オ　試合の成立・不成立

 　　 陽性者、濃厚接触者、体調不良者の判明により辞退しなければならなくなった場合、原則として試合は対戦チームを不戦勝（10-0）とする。

　③　大会後

　　　ア　感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと

　　　イ　本実行委員会は、速やかに報告書を作成し、感染者が参加した大会当日に会場内にいた全ての者に連絡を

すること

　④　チーム内に感染者が出た場合はそれ以上に集団感染・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出してはならない。ハンドボール関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける。

**１０　審判員、運営スタッフなどの行動管理**

①　 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること（当日に書面で確認を行う）。

・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②　マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。

③　こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④　他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上、最低１ｍ）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

⑤　試合中にベンチでも選手関係者席においても、大きな声で会話、応援等をしないこと。

⑥　イベント終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

⑦　大会中のレフェリーミーティングは書面またはメールなどにより情報共有する。更衣室内では15分以上**に**ならないよう留意すること。

⑧　レフェリーについては以下の注意をすること。

・控~~え~~室は密を避けるため、当該試合と次の試合の２ペアのみが使用し、他のレフェリーは競技会場内での指定された席で待機する。

・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等は行わない。エアタッチや会釈で済ませる。

・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する。

⑨　テーブル役員については以下の注意をすること。

・必要最小限の人員で対応。（ＴＤ2、ＳＫ、ＴＫの４名）

・握手等はレフェリーと同様行わない。

・筆記用具等は、個人のものを持参するが、用意されたものを使用する場合は必ず使用後消毒を行うこと。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい。

・テーブルに置く機材（筆記用具なども含む）は試合ごとに消毒すること。

 ⑩ 館内では、発行されたＩＤカードを、常に身につけておくこと。

　⑪　選手に感染者が発生した時の当該試合を担当した審判員については、マスクの着用はないものの概ね２ｍ以上の距離を取っていること、15分など長時間に及ぶ会話もしていないことから、濃厚接触者疑いとしては判断しない。また、ジャジーズテーブル担当者については、マスクを着用しており、濃厚接触者疑いとは判断しない。ただし、保健所からの指示があれば従うとともに、毎日の健康チェックは怠らず、不調があればすぐに届け出るものとして、感染拡大防止に努めること。

**１１ 大会への参加時（移動と宿泊）**

① 飛行機や新幹線は換気状態や感染症対 策も十分に施されていることもあり、利用について制限はしないが、お互いの距離を取るなど、感染防止に十分に留意すること。

② チーム専用の移動手段を手配することが望ましい。貸し切りバスでの移動については、車内の消毒、運転手の体調管理、車内換気など、バス会社との連携をとること、選手・役員は車内でのマスクの着用、飲食時の会話の禁止など、感染防止に努めること。

③　公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限りお互い距離を取りつつ座席をまとまって搭乗、乗車し、極力他の利用者との接触を避けること。

⑥ 宿泊はホテルの場合、1名1室利用とすること。旅館タイプの場合には定員の2分の1以下の人数とすること（ただし詳細は各施設の事情による）。

⑦ 宿泊先の各所でも手指消毒を行うこと、またエレベーター、浴場などにおいて三密の状態にならないように注意すること。特にサウナ、フィットネスルーム、バー等には立ち入らないこと。

⑧ 食事もできるだけ一般宿泊者とは別室できるように宿舎と連携すること。また、食事中の会話やお互いの距離、ビュッフェ形式の場合のとりわけ方法など十分に留意すること。飲食を伴う食事は厳に慎むこと（外食する場合も同様とする）。

⑨　宿舎共用部（例：エントランスやワックスルームなど）では、混雑が起こらないよう譲り合って使用するとともに、人数制限など宿舎からの指示等に従う。

⑩　チームのミーティングなどは、ビデオ会議（オンラインミーティング）を活用し、選手らの接触を、極力避ける。対面で実施する場合は、部屋の広さ（参加者間ができるだけ 2m、最低 1m）や換気し、「3 密」の状態とならないようにする。

⑪　選手の治療やコンディショニングに際しては、多数が一度に集まらないように工夫し、部屋の換気を繰り返す。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとった上で対応する。また、環境や使用する器具等の消毒を行う。

⑫　体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）を訴える者が出た場合は、即座に個室に隔離し、チーム役員（帯同スポーツドクター等）に相談の上、必要と判断されれば医療機関を受診させること。COVID-19を疑う症状を訴える者は全て大会に参加はできない。

⑬　風呂を利用する際は、3 密を防ぎ、個々人の利用時間を短くし、速やかに退室するように心がける。

⑭ 宿舎からの移動もチーム専用バス（タクシーも可）及び自家用車で行い、公共交通機関は極力利用しないこと。

**1２**　コロナ感染症に関する事項はすべて「コロナ感染症対策委員会」で協議し、決定する。

 ※現場での判断等困難な場合には、医事委員会危機対策メンバーに相談することを推奨する。

以上

 全日本学生ハンドボール連盟